

令和3年度事業計画

～ウイズコロナ社会における中小企業支援～

I 基本方針

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、すべての業種に亘り影響を及ぼし、国の「緊急事態宣言」の発出による飲食店の利用制限や外出・移動の自粛、イベントの制限などに伴う個人消費の落ち込みで経済は悪化の一途を辿り、当地域では観光客の大幅な減少や関連業界の休業、時間短縮等で地域経済は大打撃を受けている。

コロナ禍が長期化する中、感染拡大防止対策の徹底と経済活動の活発化を両立させ、苦境にある事業者の経営支援に全力を挙げると共に、多様で柔軟な新たな働き方の推進、需要喚起策などポストコロナを見据えた対応を進める。

加えて、厳しい経済環境にあって新規創業に志をもつ事業者支援や、経営者の高齢化や後継者難に起因する休業や廃業を避けるため事業承継への取り組みや、コロナ禍で経営の先行きが不透明なことによる事業の断念が懸念されることから、専門家による個別相談を強化し、きめの細かい伴走型の経営支援に全力を注いでいく。

また、コロナ禍にあって一極集中や往来によるリスクが顕在化したことで、就労環境が変化し、テレワークや地方移住への関心が高まっていることから「地方創生」の機会と捉え、求職者や進学により稚内を離れた学生へ地元企業の求人情報の発信に努め雇用の確保につなげる。

さらに、頻発する自然災害の対策としての河川の防災事業や国道と道道の無電柱化、地域の強みである「生産空間」を支える農地整備・漁港整備など、産業振興に向けた公共インフラの早急な整備促進について、国・道・市及び関係機関に対し国土強靱化計画の推進について要望活動を強化する。

以上、コロナ禍により社会経済環境が刻々と変化する状況の中で、地域経済団体としての使命と責任を果たすため、重点3項目を次のとおり定め事業活動を推進する。

《 重点事業 》

1. 地域振興のための意見・政策提言活動の展開
2. 地域経済活性化事業の推進
3. 商工会議所運営基盤の強化

Ⅱ 事業概要

1. 地域振興のための意見・政策提言活動の展開

地域経済の活力強化や中小企業の振興発展に重要な意見・政策提言について、上部団体や関係機関との連携及び当所会員からの意見を部会、委員会での意見集約を経て建議陳情及び政策提言要望活動を行う。

(1) 日本商工会議所・北海道商工会議所連合会・北海道宗谷管内商工会連合会等との連携による政策提言

- ① 中小・小規模企業対策の推進
 - ・財政出動による内需拡大
 - ・公共事業予算の確保
 - ・経営改善普及事業(中小企業相談所)の予算確保
- ② 社会資本整備の促進
 - ・国土強靱化の着実な促進
- ③ 国税・地方税の改正
 - ・消費税に係るインボイス制度の周知徹底
 - ・中小企業への外形標準課税適用反対

(2) 国・地方自治体等への意見要望(別掲P 6～)

- ① 地域経済活性化対策
 - ・景気浮揚対策の推進
 - ・商工業振興対策の推進
 - ・地場産業振興対策の推進
 - ・観光振興対策の推進
 - ・産学協力体制の強化及び職業教育の充実
 - ・国際経済交流の推進
- ② 地域基盤整備及び都市機能の充実
 - ・総合交通体系の整備
 - ・都市(産業)基盤施設の整備及び機能向上
 - ・環境・エネルギー施策の確立

2. 地域経済活性化事業の推進 ～ポストコロナを見据えた事業者支援～

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、中小・小規模企業が早期に経営の安定化が図られるよう、経営相談(出前相談・窓口相談)により経営力強化に務めると共に、常に事業者の抱える経営課題の解決を念頭に迅速な対応に注力する。

(1) 中小企業相談所による小規模企業者への経営支援事業の推進

① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者支援

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響把握に係るアンケート調査の実施と課題解決に向けた支援策の推進
- ・ 給付金や助成金、融資制度など各種支援施策の周知と活用支援
- ・ ウイズコロナ、ポストコロナ時代に対応した業態転換等への取組み支援

② 経営改善事業

- ・ 経営に資する有益情報の提供及び出前相談・窓口相談などの実施
- ・ 小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資)の活用・普及啓発
- ・ 小規模企業共済及び倒産防止共済の加入促進
- ・ 稚内市の中小企業振興施策・支援助成制度等の普及啓発
- ・ 事業継続力強化計画(BCP)の策定支援

③ 伴走型支援事業「経営発達支援事業」

- ・ 各種専門家相談事業の実施
- ・ 円滑な事業承継の推進と創業者支援事業の充実強化
- ・ 経営安定化に向けた講習会・説明会の開催

④ 雇用労働対策及び人材育成事業

- ・ 新入社員歓迎会・研修会の実施
- ・ 各種技能検定の実施及び普及推進
- ・ 新規高卒者の雇用・人材確保対策への協力
- ・ 外国人労働者、技能実習生の受入れ支援
- ・ 働き方改革への対応支援

(2) 「稚内で働こう応援会議」事業の推進

- ・ 就職支援サイト「スキャナビ北海道」への登録勧奨
- ・ 旭川高等技術専門学院稚内分校「職業訓練」メニューの紹介
- ・ ジョブフェア 2021、合同企業説明会等との連携強化
- ・ U I ターン働きかけの推進

(3) 「稚内版地域戦略ビジョン」実現への取組み

(4) ロシア人企業研修生受入事業の実施

(5) 地元消費喚起、購買運動への取組み

- ① わっかない地域商品券の発行、抽選会の実施
 - ・参加店舗の紹介チラシ発行、HP等による情報提供
- (6) 各種イベント事業への協力
 - ① 稚内みなと南極まつり
 - ② わっかない氷雪の広場
 - ③ JAPAN CUP 全国犬ぞり稚内大会
 - ④ 日本最北端わっかない平和マラソン大会

3. 商工会議所運営基盤の強化

総合経済団体として多様化・高度化する社会情勢に対応するため、財政基盤を強固なものとし、会員相互のネットワーク構築に向けた会員交流や関係団体との連携を図り、商工会議所の根幹である部会・委員会活動を活性化する。

- (1) 会議所組織、財政基盤の強化
 - ① 商工会議所への入会勧奨及び共済加入促進キャンペーンの実施
 - ② 部会・委員会の組織、諸活動の検討
 - ③ 女性会・青年部の活動支援
- (2) 会員サービス事業の充実
 - ① 会員福利厚生事業
 - ・会員企業表彰及び従業員表彰式、会員の集いの開催
 - ・会員親睦ゴルフ大会の開催
 - ② 広報活動及び情報提供
 - ・会報の定期発行(年4回)
 - ・HP等による各種情報の発信
- (3) 交流事業・諸会議の開催
 - ① 新春経済懇談会(稚内地方法人会、共催)
 - ② 宗谷商工経済懇談会・要望会(宗谷管内商工会連合会、共催)
 - ③ 三水会(稚内市、宗谷総合振興局、共催)・議員懇談会
 - ④ 合同部会・市長を囲む懇談会
 - ⑤ 要望事案等に関する現地視察・研修会
- (4) 関係団体との連携強化
 - ① 公益社団法人 稚内地方法人会
 - ② 青色申告会
 - ③ 稚内商店会連合協議会
 - ④ 稚内観光物産協会

- ⑤ 稚内空港高度利用協議会
- ⑥ 稚内警察官友の会
- ⑦ 稚内自衛隊協力会
- ⑧ 日本関税協会函館支部稚内地区協議会
- ⑨ 一般社団法人 稚内観光協会
- ⑩ 宗谷シーニックバイウェイルート運営代表者会議
- ⑪ 稚内ブランド推進協議会
- ⑫ 稚内コンカツプロジェクト推進協議会
- ⑬ 宗谷公和会
- ⑭ 稚内サハリンクラブ
- ⑮ 北海道ベトナム交流協会宗谷
- ⑯ 北海道中小企業団体中央会宗谷支部
- ⑰ 北方領土復帰期成同盟宗谷地方支部

(意見要望項目)

1. 地域経済活性化対策

(1) 景気浮揚対策の推進

- ① 公共事業の早期発注及び地元中小企業に対する工事・役務・物品調達を受注機会の確保
- ② 道路整備及び社会資本整備を計画的に推進するための予算確保

(2) 商工業振興対策の推進

- ① 商店並びに商店街の活性化に向けた支援の拡充強化
 - ・中央商店街、駅前商店街、オレンジ通商店街の活性化への支援
- ② 新市庁舎に連携した中央地区の活性化の促進
 - ・立地適正化計画策定による都市機能誘導の促進
- ③ 地域の経済情勢に即応した事業環境整備への取組み支援
 - ・生産性の向上や新たなサービス導入に必要な設備投資に対する支援
- ④ 人手不足対策及び働き方改革に向けた支援
 - ・人材の確保のためのU I ターンの取組み支援
 - ・学卒者の地元就職に向けた奨学金返還支援制度の創設

(3) 地場産業振興対策の推進

- ① 原魚・原料の確保、水産資源の安定供給への取組み支援
 - ・ナマコ漁獲量の安定確保への取組み支援
 - ・昆布、のり等水産物輸入割り当て制度(I Q制度)の堅持
 - ・管外漁船(イカ釣り)の寄港誘致及び港湾厚生施設の充実
- ② 漁業被害対策及び加工原魚・水産基盤施設の衛生管理対策の強化
 - ・食品の検査機関の誘致
 - ・水産廃棄物運搬車両の更新に対する助成
- ③ 産業クラスターによる事業創出に向けた取組み支援
- ④ 底曳船の更新に対する国及び市の助成
- ⑤ 地域林業の振興に向けた木材資源の利用促進
- ⑥ 農林水産業の国際(地域間)競争力強化に向けた支援
 - ・地域包括経済連携協定等の発効に伴う生産者の経営安定化対策の強化
 - ・国営総合農地防災事業の整備促進
 - ・道営農地整備(営農用水)事業・草地整備事業の整備促進
 - ・農林水産品のブランド力向上事業への取組み支援

(4) 観光振興対策の推進

- ① 「日本のでっぺん。きた北海道ルート。」周遊ルート活用への取組み支援
 - ・外国人観光客受け入れ環境の整備、観光誘客に向けた積極的な情報発信
 - ・観光地間の交通網整備とネットワーク化の推進
- ② 地域連携DMO候補法人への取組み支援
- ③ 通年観光の促進
 - ・イベントへの取組み支援、合宿誘致に向けた施設の充実
 - ・着地型観光の促進に向けた体験型観光メニューの創出
- ④ 観光需要に対応した二次交通の確立
 - ・フェリー、JR、航空機、都市間バス等の効率的なダイヤ編成
 - ・観光拠点(キタカラ・フェリー・副港市場等)を結ぶアクセスルートの確立
 - ・運行情報の発信、MaaS(マース)の活用
- ⑤ 大型クルーズ船の寄港誘致及び受入体制の整備
 - ・船舶観光上陸許可制度の適用拡大
- ⑥ 宗谷シーニックバイウェイの広域連携
 - ・サイクルツーリズムの推進に向け自転車専用道路、走行環境の整備促進
 - ・サイクリングマップ等、地点サポート情報の提供
- ⑦ 地域経済活性化に向けた稚内空港の利用促進
 - ・東京直行便の通年運航と夏期2便体制の継続
 - ・新千歳便機材の大型化(ジェット化)による送客力の強化
 - ・関西・名古屋(路線)夏期直行便の早期再開
 - ・国内外のチャーター便及び国際線の誘致
- ⑧ 稚内空港の民活空港運営移行に伴う支援体制
 - ・稚内空港ビルの建替えと国際線に対応したCIQ体制の構築
 - ・「稚内空港の運営に関する協議会」への協力支援

(5) 産学協力体制の強化及び職業教育の充実

- ① 私学(中・高等教育)における地域課題への取組み、運営体制への支援
 - ・稚内北星学園大学の新たな運営体制への支援
 - ・稚内大谷高校の地元就職に向けた教育活動への支援
- ② 旭川高等技術専門学院稚内分校への支援
 - ・能力開発セミナー実施支援
 - ・地方ニーズに即応した職業訓練の実施支援

(6) 国際経済交流の推進

- ① サハリンとの経済・人的交流の促進
- ② サハリン定期航路の再開への取組み支援
- ③ 外国人労働者・**技能実習生**の受入体制の支援
 - ・就労環境(住居等)の整備及び地域交流の取組み支援

2. 地域基盤整備及び都市機能の充実

(1) 総合交通体系の整備

- ① 国道40号の規格の高い道路と北海道縦貫自動車道の整備促進
 - ・天塩防災事業及び音威子府バイパスの早期完成
 - ・北海道縦貫自動車道(土別剣淵～名寄間)の早期完成
- ② 一般国道自動車専用道路(未着工区間)の新規着手に向けた予算確保
 - ・豊富北IC～稚内間の自動車専用道路の調査促進
 - ・中川～天塩間、美深北～音威子府間の調査促進
- ③ 国道、道道、市道の交通機能の充実と安全対策
 - ・国道238号・275号(防災・防雪対策・交通安全対策)の整備促進
 - ・国道40号・主要道道天塩線の無電柱化の整備促進
 - ・離島(利尻・礼文)航路の国道昇格
 - ・市道緑・富岡環状線の早期完成と「**1環状4放射**」による道路交通網整備
 - ・道道抜海港線(ノシャップ～坂の下)の暴風雪による通行、視程障害解消対策
 - ・冬期災害時の避難路の確保
 - ・野生動物との交通事故防止対策
 - ・狭隘な海岸線道路(北船溜～ノシャップ岬)の整備促進
- ④ 稚内空港の整備促進
 - ・横風対策滑走路の新設
 - ・除雪重機の自動運転化の調査研究
- ⑤ JR宗谷本線(名寄～稚内間)の路線維持と利用促進
 - ・JRアクションプランの着実な推進、取組み支援
- ⑥ 国の地方バス路線維持費補助制度の堅持

(2) 都市(産業)基盤施設の整備及び機能向上

- ① **中央地区における賑わいの創出、併せて都市軸とそれぞれの地域間ネットワークを活かした景観づくりの促進**

- ② 稚内港港湾計画の早期実現及び長寿命化対策の推進
 - ・国際競争力の強化のための港湾施設の整備促進及び関連企業の誘致
 - ・宗谷海域の油流出事故を想定した資機材の備蓄
 - ・プレジャーボート等の寄港誘致及びマリンレジャー施設の整備
 - ・中央埠頭地区の機能再編を誘導するマ린タウン構想の推進
 - ・老朽化港湾施設の計画的な改修・整備促進
 - ・第二副港の整備促進
- ③ 地方港湾(宗谷港)の衛生管理型物揚場施設の早期事業化
- ④ 北極海航路に係る稚内港の利活用
 - ・北極海航路の補給港化への情報収集
- ⑤ 地方漁港の整備促進
 - ・市内漁港の水産基盤施設の機能向上及び資源管理型漁業の普及育成
 - ・恵山泊漁港の静穏度向上(防波堤)施設の早期実現
 - ・抜海漁港の漂砂流入防止(港内埋没)対策工事の継続
- ⑥ ノシャップ地区海岸保全施設の未整備区間(北船溜～ノシャップ岬)の整備
- ⑦ 地域の防災・減災対策や公共施設の更新・長寿命化対策の推進
 - ・大規模自然災害に備えるため稚内市強靱化計画(防災、減災施策)の着実な推進
 - ・降雨時の浸水、冠水による被害の解消に向けた、クサンル川・チララウスナイ川等の早急な整備と雨水幹線の整備促進
 - ・公共施設、歩車道、跨線橋(横断歩道橋)などの迅速な維持補修
 - ・市街地急傾斜地、土砂災害危険個所の治山工事の促進
- ⑧ 冬期間の住民の安全と安心を守る除排雪体制の維持
 - ・道路除排雪費に対する基本的人件費及び待機料等の予算確保
- (3) 環境・エネルギー施策の確立
 - ① 再生可能エネルギーの利活用に向けた環境整備
 - ・風力発電導入拡大・推進のための送電網の容量強化及び整備促進
 - ・洋上風力発電施設の調査研究の推進
 - ・地産地消による新電力会社の設立など関連企業、新ビジネスに対する創業支援